

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月19日
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社愛知銀行 上席執行役員総合企画部長 石川 恵一 株式会社中京銀行 執行役員総合企画部長 瀬林 寿志
【最寄りの連絡場所】	株式会社愛知銀行 東京支店 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社中京銀行 東京事務所 東京都中央区八丁堀四丁目10番4号
【電話番号】	株式会社愛知銀行 東京支店 03(3662)3680(代表) 株式会社中京銀行 東京事務所 03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社愛知銀行 東京支店長 山本 善也 株式会社中京銀行 東京事務所長 内田 武
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	270,078,753,272円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社愛知銀行(以下「愛知銀行」といいます。)及び株式会社中京銀行(以下「中京銀行」といい、愛知銀行及び中京銀行を総称して「両行」といいます。)の2022年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月8日付で提出いたしました有価証券届出書及び2022年6月28日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、中京銀行が2022年7月15日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出したことおよび中京銀行が2022年7月15日付で関東財務局長に事業年度第116期（自2021年4月1日至2022年3月31日）に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第五部【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】**第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】**

（訂正前）

（1）【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

～（省略）

【臨時報告書】**愛知銀行**

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（2022年6月28日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

中京銀行

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（2022年6月28日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

【訂正報告書】**愛知銀行**

該当事項はありません。

中京銀行

該当事項はありません。

（2）（省略）

（訂正後）

（1）【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

～（省略）

【臨時報告書】**愛知銀行**

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（2022年7月19日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

中京銀行

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（2022年7月19日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2022年7月15日関東財務局長に提出

【訂正報告書】**愛知銀行**

該当事項はありません。

中京銀行

訂正報告書（上記の事業年度第116期有価証券報告書の訂正報告書）

2022年7月15日関東財務局長に提出

（2）（省略）

